

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

株式会社 セコニックホールディングス

代表取締役  
社 長 馬 場 芳 彦

## 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午後2時  
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル 1階 [MUTOHホール]  
(ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照いただきますようお願い申し上げます。)

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第82期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekonic-hd.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekonic-hd.jp/>) に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

(1)書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

(2)行使期限は**平成29年6月28日(水曜日)午後5時15分**です。お早めの行使をお願いいたします。

(3)書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4)パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5)インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

#### (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

#### (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、個人消費は持ち直しつつあり、また企業収益や設備投資にも改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済については、米国では雇用情勢の改善を背景に、個人消費を中心に景気回復が続き、欧州、中国においても景気は回復基調となっているものの、米政権交代後の政策運営や英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の光学電子情報機器事業において製品開発および営業体制の強化に積極的に取り組みました。製品開発では世界トップシェアの露出計において、世界初、ハイスピードシンクロに対応したフラッシュ光解析モード搭載の次世代機種「L-858D」を平成29年1月に発売しました。また、監視カメラにつきましては、従来のアナログ配線のまま高解像度フルハイビジョン映像を実現する「AHD/TVIシステム」や世界標準規格の「IPネットワークカメラ」などの新製品を上市しました。また、国内トップシェアのOMR（光学式マーク読み取り装置）につきましては、昨年の都立高校入試導入に引き続き、今春、神奈川県公立高校入試に導入され、今後は他道府県への展開を図るため、営業体制の強化を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、主力の光学電子情報機器は増収であったものの、事務機器の受注減少や基板実装事業からの一部撤退等の影響が大きく、7,887百万円（前期比13.0%減）となりました。しかしながら、営業利益については、光学電子情報機器の増収効果や生産性の改善に加え、新製品を投入した監視カメラ等の採算性改善が寄与し、営業利益は305百万円（前期比178.7%増）となりました。経常利益については177百万円（前期は86百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は158百万円（前期は338百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、剰余金の配当につきましては、平成21年3月期の期末配当より見送ってまいりましたが、当連結会計年度における業績の状況等を踏まえ、先行き見込等も勘案した結果、配当再開の環境が整ったものと判断し、1株につき20円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくことといたしました。

株主の皆様には長年にわたり多大なるご心配をおかけしてまいりましたが、これまでのご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## セグメント別の概況

セグメント別売上高は以下のとおりです。

| セグメント名称  | 売上高      | 前期比増減率 | 構成比   |
|----------|----------|--------|-------|
| 事務機器     | 1,943百万円 | △31.8% | 24.6% |
| 光学電子情報機器 | 3,623    | 2.9    | 45.9  |
| 電装機材     | 2,000    | △19.4  | 25.4  |
| ソフトウェア開発 | 106      | -      | 1.4   |
| 不動産賃貸    | 213      | 1.0    | 2.7   |
| 合計       | 7,887    | △13.0  | 100.0 |

### 事務機器事業

当事業の主な製品は、複写機オプション・ユニットやプロッタであり、事務機器メーカーからの委託に基づく受託生産を行っております。前下期以降、受託元企業の事業環境の変化等の影響を受け、プロッタやプリンターの受注が減少したこと等から、売上高は1,943百万円（前期比31.8%減）、セグメント損失94百万円（前期はセグメント損失32百万円）となりました。

### 光学電子情報機器事業

当事業では、露出計で減収となりましたが、新製品を市場投入した監視カメラや、入力機器の一部で受注が増加したこと等から、売上高は3,623百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益は580百万円（前期比99.2%増）となりました。

### 電装機材事業

当事業では、束線及び医療用カメラの部組受託が増加したものの、基板実装事業から一部撤退したこと等から、売上高は2,000百万円（前期比19.4%減）、セグメント利益は54百万円（前期比53.0%減）となりました。

### ソフトウェア開発事業

当事業では、当連結会計年度からソフトウェア技術者の派遣業務を開始し、売上高は106百万円、セグメント利益は9百万円となりました。

### 不動産賃貸事業

当事業では、商業施設などの賃貸により、売上高は213百万円（前期比1.0%増）となり、セグメント利益は194百万円（前期比1.7%増）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

### 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は112百万円であり、その主なものは、国内子会社等における生産設備及び開発設備等の取得64百万円、金型の取得30百万円、ソフトウェアの取得17百万円等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は、自己資金でまかなっております。

## (3) 対処すべき課題

先行きのわが国経済は、きわめて緩和的な金融環境や政府の大型経済対策による財政支出、オリンピック関連需要の本格化などの影響を受け、雇用者所得の改善が続くもとの、緩やかな拡大を続けるとみられます。

海外経済は、先進国の着実な成長が続き、新興国経済の回復も、その好影響の波及や各国の政策効果によって、次第にしっかりしたものになっていくことから、緩やかに成長率を高めていくことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループとしては、収益基盤の強化・拡大を図っていくため、以下の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 市場トレンドを捉えた新製品の開発と新規顧客開拓の強化
- ② 当社の独自技術を応用した事業分野の強化
- ③ 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- ④ システム・ソフトウェア開発事業の推進
- ⑤ 人材の採用強化と育成

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第79期<br>(平成25年度) | 第80期<br>(平成26年度) | 第81期<br>(平成27年度) | 第82期(当期)<br>(平成28年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)                          | 9,572            | 9,035            | 9,065            | 7,887                |
| 経常利益(△は損失)(百万円)                   | 162              | 329              | △86              | 177                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△は当期純損失)(百万円) | △168             | 71               | △338             | 158                  |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失)(円)        | △98.16           | 41.95            | △197.69          | 92.52                |
| 総 資 産(百万円)                        | 9,211            | 9,525            | 8,635            | 8,468                |
| 純 資 産(百万円)                        | 5,261            | 5,539            | 5,015            | 5,350                |

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合を持って株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

## ① 子会社との関係

| 会社名            | 資本金         | 当社の<br>出資比率          | 主要な事業内容            |
|----------------|-------------|----------------------|--------------------|
| 株式会社セコニック      | 350百万円      | 100.00%              | 事務機器、光学電子情報機器、電装機材 |
| 株式会社セコニック通商    | 30百万円       | 100.00%              | 光学電子情報機器           |
| 株式会社セコニック技研    | 50百万円       | 60.00%               | ソフトウェア開発           |
| 株式会社セコニック電子    | 140百万円      | 100.00%              | 電装機材、光学電子情報機器      |
| 賽科尼可有限公司       | 54,609千香港ドル | 100.00%              | 事務機器、光学電子情報機器      |
| 賽科尼可電子(常熟)有限公司 | 12,870千米ドル  | 93.94%<br>(12.04%)   | 電装機材、光学電子情報機器      |
| 惠州賽科尼可科技有限公司   | 2,100千米ドル   | 100.00%<br>(100.00%) | 事務機器、光学電子情報機器      |

(注) 1. 「当社の出資比率」の( )内は、間接所有割合であります。

2. 深圳賽科尼可高科技有限公司は、清算手続きを継続しております。

3. 株式会社セコニック技研は、光学電子情報機器を主とした事業内容を見直し、ソフトウェア開発事業に進出することといたしました。これにともない、第三者割当増資(割当先は、TCSホールディングス株式会社)を、平成28年4月1日付けで実施し、実施後の資本金を50百万円としております。

4. 賽科尼可電子(常熟)有限公司は、平成28年9月29日付で増資を行い、資本金が増加しております。

## ② 特定完全子会社に関する事項

## イ. 特定完全子会社の名称及び住所

名称：株式会社セコニック

住所：東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号

## ロ. 特定完全子会社の株式の帳簿価額

1,864百万円

## ハ. 当社の総資産額

6,168百万円

(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

| 区 分             | 事 業 の 内 容                                                      |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 事 務 機 器         | 複写機周辺機器 (オプション・ユニット) 、プロッタ等の製造及び販売                             |
| 光 学 電 子 情 報 機 器 | 露出計、カラーメーター、照度計、光学式マーク読取装置 (OMR) 、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計等の製造及び販売 |
| 電 装 機 材         | 基板実装、束線、無機エレクトロ・ルミネッセンス (E L) 等の製造及び販売                         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 | ソフトウェア開発・販売、ソフトウェアの技術者の派遣                                      |
| 不 動 産 賃 貸       | 商業施設の賃貸                                                        |

(7) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都世田谷区 |
|-----|---------|

② 主要な子会社の事業所

|                             |                                   |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク           | 本社 (東京都練馬区)<br>安曇野事業所 (長野県北安曇郡)   |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 通 商       | 東京都世田谷区                           |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 技 研       | 東京都世田谷区                           |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク 電 子       | 福島事業所 (福島県南会津郡)<br>函館事業所 (北海道函館市) |
| 賽 科 尼 可 有 限 公 司             | 中国香港                              |
| 賽 科 尼 可 電 子 ( 常 熟 ) 有 限 公 司 | 中国江蘇省常熟市                          |
| 恵 州 賽 科 尼 可 科 技 有 限 公 司     | 中国広東省惠州市                          |

(注) 深圳賽科尼可高科技有限公司は、清算手続きを継続しております。

## (8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 事務機器     | 174名 (2名)  | 19名減 (5名減)  |
| 光学電子情報機器 | 141名 (27名) | 14名増 (-)    |
| 電装機材     | 133名 (68名) | - (11名減)    |
| ソフトウェア開発 | 22名 (0名)   | 22名増 (-)    |
| 全社(共通)   | 23名 (2名)   | 1名減 (-)     |
| 合計       | 493名 (99名) | 16名増 (16名減) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 19名 (2名) | 1名減 (1名増) | 48.1歳 | 2.8年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 当社の主要な借入先及び借入額

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 316百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 103    |

## ② 子会社の主要な借入先及び借入額 (賽科尼可有限公司)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 426百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,711,892株（自己株式168,108株を除く。）
- (3) 株主数 2,429名
- (4) 大株主

| 株 主 名                  | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------|-------|---------|
| M U T O H ホールディングス株式会社 | 330千株 | 19.28%  |
| T C S ホールディングス株式会社     | 300   | 17.52   |
| C B C 株式会社             | 43    | 2.54    |
| オリンパス株式会社              | 42    | 2.46    |
| 株式会社いなげや               | 40    | 2.34    |
| 栗本英有                   | 38    | 2.24    |
| 株式会社教育ソフトウェア           | 35    | 2.07    |
| ハヤカワインターナショナル株式会社      | 35    | 2.04    |
| 株式会社三井住友銀行             | 32    | 1.89    |
| セコニック持株会               | 29    | 1.72    |

（注）持株比率は、自己株式（168,108株）を控除して算出しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成28年10月1日付で、株式売買単位（単元株式数）の1,000株から100株への変更及び普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は36,000,000株減少して4,000,000株となり、発行済株式の総数は、16,920,000株減少して、1,880,000株となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 地 位                        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     |
|----------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                  | 高 山 允 伯 | TCSホールディングス株式会社代表取締役社長<br>MUTOHホールディングス株式会社取締役会長<br>株式会社セコニック取締役会長<br>株式会社セコニック技研代表取締役社長<br>NCホールディングス株式会社取締役会長<br>明治機械株式会社取締役会長 |
| 代 表 取 締 役 社 長              | 馬 場 芳 彦 | 株式会社セコニック代表取締役社長<br>株式会社セコニック通商代表取締役社長                                                                                           |
| 取 締 役                      | 原 田 博 司 | 開発技術本部長<br>株式会社セコニック取締役                                                                                                          |
| 取 締 役                      | 鈴 木 章 浩 | 営業統括本部長<br>株式会社セコニック取締役<br>株式会社セコニック通商取締役<br>株式会社セコニック電子取締役<br>明治機械株式会社取締役（監査等委員）                                                |
| 取 締 役                      | 坂 本 俊 弘 | TCSホールディングス株式会社取締役<br>MUTOHホールディングス株式会社取締役                                                                                       |
| 取 締 役                      | 小 林 裕 輔 | MUTOHホールディングス株式会社取締役<br>株式会社セコニック技研取締役                                                                                           |
| 取 締 役<br>（ 常 勤 監 査 等 委 員 ） | 平 林 純 一 | 株式会社セコニック監査役<br>株式会社セコニック電子監査役                                                                                                   |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 村 田 憲 司 | 村田公認会計士事務所 所長                                                                                                                    |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）     | 大 串 章   | 金融システムソリューションズ株式会社社外監査役<br>医療システムズ株式会社社外監査役<br>株式会社企業創経研究所社外監査役                                                                  |

- (注) 1.平成28年6月29日開催の第81回定時株主総会において、小林裕輔氏が取締役新たに選任され、同日就任いたしました。  
2.取締役（監査等委員）村田憲司氏及び取締役（監査等委員）大串章氏は、社外取締役であります。  
3.取締役（監査等委員）村田憲司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4.取締役（監査等委員）村田憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5.当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。  
6.平成29年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況            |
|---------|-------------------------|
| 佐 藤 重 朗 | 管理本部長<br>株式会社セコニック技研取締役 |
| 加 藤 明 夫 | 事業戦略本部 事業推進部長           |
| 澤 井 健 司 | 営業統括本部 営業部長             |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（1名） | 30百万円<br>（1百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 2名<br>（1名） | 4百万円<br>（2百万円）  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 8名<br>（1名） | 35百万円<br>（2百万円） |

- (注) 1.取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議いただいております。  
3.監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）村田憲司氏は、村田公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と村田公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大串章氏は、金融システムソリューションズ株式会社社外監査役及び医療システムズ株式会社社外監査役並びに株式会社企業創経研究所社外監査役を兼務しております。金融システムソリューションズ株式会社は当社の大株主であるTCSホールディングス株式会社の子会社であります。また、医療システムズ株式会社及び株式会社企業創経研究所は、当社の取締役高山允伯の親族が経営する法人の子会社であります。なお、当社と金融システムソリューションズ株式会社及び医療システムズ株式会社並びに株式会社企業創経研究所との間に重要な取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                     |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>村 田 憲 司 | 当事業年度開催の取締役会6回のうち6回全てに出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。           |
| 取締役（監査等委員）<br>大 串 章   | 当事業年度開催の取締役会6回のうち6回全てに出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況について適宜必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                               | 支払額   |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬             | 35百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。  
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

**(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により解任することができるものとします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

**(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項**

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び従業員は、当社が定める行動基準に基づいて、業務及び職務の執行にあたるものとする。
  - ・当社は、取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る統括機能を管理部門及び会議体を持たせ、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査、検討することにより取締役及び従業員の職務の適合性を確保する体制を構築する。
  - ・当社は、法令違反等不正行為の早期発見・是正に努めるため、公益通報・相談窓口を設置する。また、公益通報者等が通報または相談したことを理由とした、いかなる不利な取扱いも行わない。
  - ・当社は、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然として対応し一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
  - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保管及び管理するとともに取締役及び監査等委員からの閲覧要請に速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、リスク管理委員会規程を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生または危機管理の可能性のある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機（リスク）を最小限にとどめ、または危機回避に努める。
  - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、リスク管理委員会規程の定めに基づき、当該担当役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
  - ・当社は、当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、取締役及び担当部門長から構成される会議体等において慎重に検討・審議の上、円滑な諸施策の遂行に努める。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、執行役員制度の採用により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
  - ・取締役は、定期的開催される取締役会及びグループ全体会議を通じて、経営目標や事業計画の達成に向けた業務執行の状況を管理するとともに、それぞれの役割、権限に基づき、各部門が遂行すべき具体的な施策を立案し実行する。
  - ・通常の職務遂行については、権限規程に基づき各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図るものとする。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は、当社子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、当社子会社の取締役の職務執行の監視、監督または監査を行う。
  - ・ 当社は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を当社グループの横断的会議体において行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
  - ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、関係各部門がサポートする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 上記の従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会または監査等委員への報告に関する体制
  - ・ 監査等委員または子会社の監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
  - ・ 取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会または監査等委員に報告する。また、監査等委員会または監査等委員は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
  - ・ 取締役及び従業員が監査等委員会または監査等委員に報告を行ったことを理由とした、いかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 取締役は監査等委員による監査に協力し、監査にかかる費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
  - ・ 取締役は、監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求めるまたは調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
- ⑩ その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長並びに会計監査人及び内部統制・監査室とそれぞれ定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行う。
  - ・ 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当期は、15回の取締役会（書面開催含む）を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役の職務執行は、取締役会規程等に基づき、権限と責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行っております。
2. 監査等委員会は、当期は12回開催され、決定した監査方針及び監査計画などに基づき、当社及び当子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて監査法人と監査の進捗状況、実施上の問題点などについて情報交換や相互連携を図りました。また、常勤監査等委員は、重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的な情報交換や、内部統制・監査室を通じた各部門に対するヒアリング・調査により、取締役の業務執行状況や法令等の遵守状況について監査・監督をいたしました。
3. 法令遵守に向けた取り組みとして、当社グループの取締役、執行役員、監査役に対しては法務部門による勉強会を開催しました。従業員に対しては情報セキュリティ研修を実施するほか、コンプライアンス意識に関するアンケート調査を実施、その結果分析に基づき、よりコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、パート社員、派遣社員を含めた全社員を対象にコンプライアンス研修を実施しました。
4. リスク管理委員会規程に基づき、取締役、グループ会社の取締役が出席する会議体を定期的に開催し、リスクの把握、評価、対応等を行いました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,740</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,477</b>
現金及び預金	2,162	支払手形及び買掛金	981
受取手形及び売掛金	1,930	短期借入金	916
商品及び製品	292	1年内返済予定長期借入金	146
仕掛品	241	未払法人税等	35
原材料及び貯蔵品	797	未払費用	91
繰延税金資産	76	賞与引当金	47
その他の流動資産	239	その他の流動負債	259
貸倒引当金	△0	<b>固定負債</b>	<b>639</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,727</b>	長期借入金	119
<b>有形固定資産</b>	<b>1,476</b>	長期預り保証金	130
建物及び構築物	643	繰延税金負債	133
機械装置及び運搬具	56	退職給付に係る負債	225
土地	709	その他の固定負債	31
その他の有形固定資産	68	<b>負債合計</b>	<b>3,117</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>62</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,188</b>	株主資本	<b>4,840</b>
投資有価証券	1,145	資本金	1,609
長期貸付金	2	資本剰余金	1,850
繰延税金資産	10	利益剰余金	1,616
その他の投資等	55	自己株式	△235
貸倒引当金	△24	その他の包括利益累計額	469
		その他有価証券評価差額金	427
		為替換算調整勘定	80
		退職給付に係る調整累計額	△37
		非支配株主持分	40
		<b>純資産合計</b>	<b>5,350</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,468</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,468</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	7,887
売上原価	6,139
売上総利益	1,748
販売費及び一般管理費	1,442
営業利益	305
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	18
還付消費税等	8
その他の営業外収益	7
営業外費用	
支払利息	18
為替差損	141
その他の営業外費用	4
経常利益	177
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	29
補助金収入	0
事業譲渡益	9
特別損失	
固定資産除売却損	0
投資有価証券評価損	48
減損損失	1
税金等調整前当期純利益	166
法人税、住民税及び事業税	39
法人税等調整額	△35
当期純利益	162
非支配株主に帰属する当期純利益	4
親会社株主に帰属する当期純利益	158

招集し通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩 史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セコニックホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、株式会社セコニックホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から『職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制』(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を『監査に関する品質管理基準』(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社セコニックホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 平林 純一 ㊟  
 監査等委員 村田 憲司 ㊟  
 監査等委員 大串 章 ㊟

(注) 監査等委員村田憲司及び大串章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,312</b>	<b>流動負債</b>	<b>583</b>
現金及び預金	414	短期借入金	339
売掛金	7	1年内返済予定長期借入金	146
短期貸付金	750	未払金	19
未収入金	58	未払費用	12
その他の流動資産	82	未払法人税等	5
貸倒引当金	△0	未払消費税等	7
<b>固定資産</b>	<b>4,855</b>	1年内長期預り保証金	21
<b>有形固定資産</b>	<b>695</b>	その他の流動負債	31
建物及び構築物	347	<b>固定負債</b>	<b>442</b>
工具器具備品	0	長期借入金	119
土地	347	長期預り保証金	130
<b>無形固定資産</b>	<b>3</b>	長期前受収益	23
ソフトウェア	3	繰延税金負債	163
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,156</b>	退職給付引当金	4
投資有価証券	1,004	<b>負債合計</b>	<b>1,025</b>
関係会社株式	2,871	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社出資金	270	<b>株主資本</b>	<b>4,742</b>
その他の投資等	10	資本剰余金	1,609
破産更生債権等	10	資本剰余金	1,865
貸倒引当金	△10	資本準備金	1,548
		その他資本剰余金	316
		自己株式処分差益	316
		<b>利益剰余金</b>	<b>1,502</b>
		利益準備金	171
		その他利益剰余金	1,330
		配当準備積立金	333
		買換資産積立金	25
		別途積立金	923
		繰越利益剰余金	49
		<b>自己株式</b>	<b>△235</b>
		評価・換算差額等	400
		その他有価証券評価差額金	400
<b>資産合計</b>	<b>6,168</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,142</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,168</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		316
売 上 原 価		43
売 上 総 利 益		273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		228
営 業 利 益		45
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	17	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	0	51
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
為 替 差 損	92	103
経 常 損 失		6
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	11
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25	25
税 引 前 当 期 純 損 失		21
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△45	
法 人 税 等 調 整 額	4	△40
当 期 純 利 益		19

招集し通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社セコニックホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦貞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セコニックホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績の改善がみられたことから、以下のとおり復配したいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金20円  
配当総額 34,237,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。 1. ～7. (条文省略) (新設) (新設) (新設) 8. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり)  1. ～7. (現行どおり) <u>8. ソフトウェアの開発・販売</u> <u>9. 労働者派遣業</u> <u>10. 金融業および有価証券の売買</u> <u>11. (現行どおり)</u>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を増員し7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	たか やま まさ のり 高 山 允 伯 (昭和18年2月4日生)	昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社 (現:TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成13年6月 武藤工業株式会社(現:MUTOHホールディングス株式会社)取締役会長(現任) 平成23年6月 当社取締役会長(現任)  (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役会長 株式会社セコニック取締役会長 株式会社セコニック技研代表取締役社長 NCホールディングス株式会社取締役会長 明治機械株式会社取締役会長	6,900株
2	ば ば よし ひこ 馬 場 芳 彦 (昭和27年5月30日生)	昭和51年4月 ユニデン株式会社入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成14年12月 リンクエボリューション株式会社代表取締役社長 平成18年12月 TCSホールディングス株式会社入社 北部通信工業株式会社取締役副社長 平成19年6月 株式会社アイレックス代表取締役社長 平成21年6月 武藤工業株式会社取締役 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役  (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック代表取締役社長 株式会社セコニック通商代表取締役社長	800株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
3	はら だ ひろ し 原 田 博 司 (昭和31年11月29日生)	昭和56年4月 株式会社日立製作所入社 平成元年3月 九州松下電器株式会社入社 平成16年8月 パナソニックコミュニケーションズカンパニーUK株式会社代表取締役社長 平成20年2月 パナソニックSNグラフィックス株式会社代表取締役社長 平成23年4月 パナソニックSSインフラシステム株式会社取締役副社長 平成25年11月 当社執行役員事業戦略本部事業企画部長 平成26年6月 当社取締役開発技術本部長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック取締役技術部門長	200株
4	すず き あき ひろ 鈴 木 章 浩 (昭和37年12月21日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成13年9月 信金中央金庫入庫 平成23年7月 株式会社キョウデン入社管理本部副本部長 平成24年6月 同社取締役管理本部長 平成27年5月 当社管理本部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長 平成29年3月 当社取締役営業統括本部長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック取締役営業部門長 株式会社セコニック通商取締役 株式会社セコニック電子取締役 明治機械株式会社取締役(監査等委員)	一株
5	※ と い じ ろう 土 井 次 郎 (昭和36年12月8日生)	平成3年9月 日本デンヨー株式会社(現:ライツ・アドバンスド・テクノロジー株式会社)入社 平成15年10月 同社取締役 平成23年10月 当社入社 平成23年12月 賽科尼可有限公司董事(現任) 平成24年6月 当社取締役 平成26年5月 惠州賽科尼可科技有限公司董事 平成27年1月 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事(現任) 平成27年4月 惠州賽科尼可科技有限公司董事長(現任)  (重要な兼職の状況) 惠州賽科尼可科技有限公司董事長 賽科尼可有限公司董事 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事	一株

招集し通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	さかもととしひろ 坂本俊弘 (昭和21年10月27日生)	昭和45年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務 平成21年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成25年11月 パナソニック株式会社終身客員 平成26年1月 当社特別顧問 平成26年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社取締役 MUTOHホールディングス株式会社取締役	400株
7	こばやしゆうすけ 小林裕輔 (昭和39年2月17日生)	昭和61年4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成22年10月 同行奈良支社長 平成24年9月 同行池袋支社長 平成27年6月 TCSホールディングス株式会社関連企業管理本部経営 管理部参事(現任) 平成27年9月 東京コンピュータサービス株式会社経理部長 平成28年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) MUTOHホールディングス株式会社取締役 株式会社セコニック技研取締役	1株

- (注) 1. 各取締役候補者は、略歴に記載のとおり、それぞれの分野において、豊富な経験・知見を有しており、取締役に選任をお願いするものであります。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	ひらばやしじゅんいち 平林純一 (昭和24年12月13日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社安曇野事業所 生産管理部長 平成16年6月 当社執行役員 平成16年12月 賽科尼可有限公司董事 平成22年6月 当社監査役 平成24年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役【常勤監査等委員】(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック監査役 株式会社セコニック電子監査役 惠州賽科尼可科技有限公司監査役	2,300株
2	むらたけんじ 村田憲司 (昭和20年6月21日生)	昭和48年3月 公認会計士登録 昭和48年4月 村田公認会計士事務所開業(現任) 平成17年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任)  (重要な兼職の状況) 村田公認会計士事務所 所長	7,100株
3	おおぐしあきら 大串章 (昭和33年5月26日生)	平成20年2月 豊栄実業株式会社入社 管理部次長(現任) 平成21年6月 金融システムソリューションズ株式会社社外監査役(現任) 平成22年4月 インターネットウェア株式会社社外監査役 平成23年5月 株式会社企業創経研究所社外監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 医療システムズ株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任) 平成29年5月 株式会社山の上ホテル取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 金融システムソリューションズ株式会社社外監査役 医療システムズ株式会社社外監査役 株式会社企業創経研究所社外監査役 株式会社山の上ホテル取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 村田憲司氏および大串章氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 村田憲司氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 村田憲司氏につきましては、長年の会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 大串章氏につきましては、他社における企業経営ならびに監査役としての経験と企業管理等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 村田憲司氏および大串章氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、平林純一氏、村田憲司氏、大串章氏の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

## 株式に関するご案内

**事業年度**…………… 毎年 4 月 1 日から  
翌年 3 月31日まで

**定時株主総会**…………… 毎年 6 月下旬

### 基準日

定時株主総会関係…………… 毎年 3 月31日

その他臨時に必要な時は、あらかじめ公告いたします。

### 配当金支払株主確定日

期末配当金…………… 毎年 3 月31日

中間配当金…………… 毎年 9 月30日

**単元株式数**…………… 100株

### 公告方法

社のホームページ (<http://www.sekonic-hd.jp/>) に掲載します。

ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

### 株主名簿管理人・同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

### お問合せ先・郵便物送付先

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

### 単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式の買取請求またはお手元の単元未満株式と合わせて単元株式となる株式の買増請求をすることができます。お手続きは、お取引の証券会社へお申し出ください。

なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、上記のみずほ信託銀行証券代行部へお問い合わせください。

## 株主総会会場ご案内

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階 「MUTOHホール」  
電話 (03)5433-3611

交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



専用駐車場はございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。